

令和2年度千葉市健康づくり推進協議会  
第1回地域・職域連携推進部会議事録

1 日 時：令和2年11月19日（木）午後1時～午後2時15分

2 場 所：千葉市中央コミュニティセンター7階「大会議室」

3 出席者：（委員）

中村部会長、佐久間副部会長、石川臨時委員、石丸委員、  
井上委員、笠原臨時委員、川口臨時委員、坂口委員、杉崎委員、  
高橋臨時委員、西村委員、能川臨時委員、村山委員、森委員、  
矢崎委員

（事務局）

富田健康福祉部長、今泉医療衛生部長、松本健康推進課長、  
岡田健康支援課長、小出こころの健康センター主査、  
鈴木緑保健福祉センター健康課長、  
阿部保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、  
内山精神保健福祉課主査、亀井健康推進課長補佐

4 議 題

（1）副部会長の選任について

（2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて

（3）健康づくり推進事業所「優良事業所」のステッカーについて

（4）その他

- ・健診結果情報提供事業について
- ・不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりについて
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・風しん対策について
- ・心のケア相談及び自殺予防対策推進事業について

5 議事の概要

（1）副部会長の選任について

委員の互選により佐久間委員（千葉商工会議所）が副部会長に選任された。

（2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて

地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて各所属から報告があった。

(3) 健康づくり推進事業所「優良事業所」のステッカーについて

事務局より、健康づくり推進事業所「優良事業所」に発行するためのステッカーの作成について提案し、委員より承認をいただいた。

(4) その他

事務局より、健診結果情報提供事業、不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりについて、新型コロナウイルス感染症への対応について、風しん対策について、心のケア相談及び自殺予防対策推進事業について、100年ダンス動画コンテストの開催について情報提供等を行った。

## 6 会議経過

### 午後1時00分 開会

(亀井健康推進課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、「令和2年度 千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会」を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の亀井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員及び臨時委員総数18人のうち15人の委員及び臨時委員にご出席いただいておりますので、部会は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。また議事録につきましても、部会長の承認による確定後、インターネット等で公開しますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、部会に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に、「次第」、次に「席次表」、次に、地域・職域連携推進部会の「委員名簿」、続きまして「事務局名簿」、本日使用いたします「資料1・地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」、資料2としまして「千葉市健康づくり優良事業所ステッカーの作成について」、「千葉市健康づくり事業所募集中」のリーフレット。別途、資料として「健診結果の情報提供」のリーフレット、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」冊子、「新型コロナウイルス感染症への対応」についての資料、「Go To Eat キャンペーン事業等の取扱いについて」、「STOPおとなの風しん」というチラシ、「一人で悩まず相談を」というチラシが1枚、「ゲートキーパー要請研修」のチラシが1枚、「夜間・休日心のケア相談のご案内」のチラシが1枚、さらに参考資料といたしまして、「働く人のための健康づくりサポートガイド」、「100年ダンス動画コンテスト開催」のチラシ、最後に、「千葉市健康づくり

推進協議会設置条例」及び「検討体制」、「千葉市付属機関の会議の公開に関する要綱」、また、本日追加で配布させていただきました「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」でございます。資料については、以上でございますけれども、お手持ちの資料に不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部会の開催にあたりまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

(富田健康福祉部長) 皆さま、あらためましてこんにちは。健康福祉部長の富田でございます。

地域・職域連携推進部会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の保健衛生行政はもとより、市政各般にわたりまして多大なお力添えを賜っておりますこと心から感謝申し上げますとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みへのご理解ご協力につきましても重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本市では、千葉市健康づくり推進協議会の部会といたしまして、8020運動推進部会、地域・職域連携推進部会、食育推進部会を開催しているところでございます。こちらの地域・職域連携推進部会は、地域保健及び職域保健を担う関係機関が、互いの保健サービスを共有し、相互に有効活用できることによって、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための機会となるものと考えております。

本日は、地域保健と職域保健の連携支援機関による活動内容と、健康づくり推進事業所の紋章化を中心にご説明させていただきますが、どうか皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(亀井健康推進課長補佐) 続きまして、新たに委嘱された委員をご紹介させていただきます。はじめに、河野委員に代わりまして委嘱されました、千葉商工会議所常務理事 佐久間委員でございます。

(佐久間委員) 千葉商工会議所の佐久間でございます。

(亀井健康推進課長補佐) 次に、中村委員に代わりまして、新たに委嘱されました千葉市薬剤師会副会長 矢崎委員でございます。

(矢崎委員) よろしくお願いたします。

(亀井健康推進課長補佐) ありがとうございます。その他の委員につきましては、恐れ入りますが、お手元の委員名簿でご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

なお、千葉県厚生農業協同組合連合会 秋葉臨時委員、千葉市土気商工会 白井臨時委員、千葉市地区労働者福祉協議会 水野臨時委員につきましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

本年度4月の組織改正により、本協議会の担当課が健康福祉部健康推進課に変更になりました。どうぞよろしくお願いいたします。事務局職員につきましては、恐れ入りますが、お手元の事務局名簿及び席次表にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

午後1時10分 開議

## 議題1 副部会長の選任について

(亀井健康推進課長補佐) それではこれより議事に入らせていただきます。中村部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(中村部会長) 部会長の千葉市医師会の中村でございます。この健康づくり協議会ですね、平成22年から始まりました。もう10年近くになります。毎年、それなりの成果が出ていたと思います。今年は、新型コロナの影響で健康診断等も十分にできていないかなと思いますが、この協議会でその辺の工夫を議論していきたいと思います。では議事を進行させていただきます。

本日は感染拡大防止の観点から、時間を短く進行していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、本部会の議事録の署名ですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか

<異議なしの声>

(中村部会長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、部会長の署名にしたいと思います。

続きまして、この度、副部会長の河野委員が辞任されましたので、新たに、副部会長の選任を行いたいと思います。副部会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選によること

となっておりますが、いかがいたしましょうか。

(石丸委員) はい

(中村部会長) はい、では石丸委員。ご発言よろしく申し上げます。

(石丸委員) そうしましたら、これまで、市の職域保健を強く推進していただき、公平・不偏の立場から地域商工業者の発展に大変ご尽力いただいております、千葉商工会議所常務理事の佐久間様に、副部会長をお受けいただいたら良いかと思いますが、いかがでしょうか。

(中村部会長) ただいま、石丸委員より、副部会長に佐久間委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(中村部会長) ご異議がないようですので、皆さま、拍手をお願いします。

<拍手あり>

(中村部会長) それでは、佐久間委員に副部会長を、お願いいたします。一言ご挨拶をお願いします。

(佐久間副部会長) ただいま推挙いただきまして、副部会長を務める事となりました商工会議所の佐久間と申します。何分不慣れではございますが、副部会長として、この会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。

## 議題2 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みにつ

いて

(中村部会長) それでは、議題2の「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

(松本健康推進課長) 健康推進課長の松本でございます。それでは、連携支援機関の活動内容と取り組み、その目的について、着座にて説明させていただきます。

資料1の1ページ目、表紙の方をご覧ください。こちらには書いてございませんけれども、健康増進法においては、健康に向けての努力を国民に求めていくとともに、それぞれの健康増進実施事業者の連携を促し、効果的な保健サービスの実行を求めているところでございます。その実態に目を通しますと、職域には過重労働、メンタルヘルス等、多くの健康課題があり、特に小規模事業所における産業保健サービスの提供が大きな課題であります。そこで、地域保健と職域保健が連携することによって、近年の労働者の働き方の変化やライフスタイルの多様化に対応した保健サービスを提供することを目指しております。また、それぞれの予算や人員等、そういった資源を共有することにより、対象者への保健サービス提供機会の拡大や取り組みの重複を調整する等、有効活用が可能となります。さらに、この連携は、在住者や在勤者の健康課題を把握することで、将来必要となる健康課題を予測した対策を検討できることや、職域においては地域保健とセミナー等を共同で実施することによって、健康経営において求められる労働者への健康づくりが推進される等のメリットもあります。その結果、健康寿命の延伸や生活の質の向上、健康経営等を通じた生産性の向上、医療費の適正化、ひいては地域の活性化に繋がるのが期待できます。そこで、本部会では、健診の受診率の向上・健康づくり対策、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策の3項目を重点項目としています。

この度、関係機関ごとにおける事業内容及び実績等を、資料1のとおり、取りまとめました。さらに、関係機関における活動内容も併記しております。

この資料をもとに、それぞれの機関が有している保健サービスや健康情報等を共有化し、より効果的、効率的な保健事業を展開することが、地域保健と職域保健の連携をしていくための情報集として活用していただきたいと思います。

なお、本資料に記載しております、地域保健と職域保健の連携支援機関名と活動内容ですが、参考資料としてお配りいたしました、働く人の健康づくりガイドに記載しております。説明は、以上でございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。それでは、それぞれの項目から取

り組まれている内容につきまして、各委員、行政からのご発言をお願いしたいと思います。最初に、健診受診率向上・健康づくり対策について事務局よりお願いいたします。

(岡田健康支援課長) 千葉市健康支援課の岡田でございます。3ページ目の上段をご覧ください。座って説明をさせていただきます。特定健康診査事業と特定保健指導事業についてです。この事業は、国民健康保険加入者のうち、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドロームのリスクの早期発見、及び生活習慣病予防のために健診と保健指導を実施しております。毎年5月に、特定健診の受診券をがん検診の受診券と一緒に対象者の方、今年は13万人前後でしたけれども、送付しまして、健診の方は、市内の協力医療機関の方で受けられるようになっております。

健診の結果、血圧や高脂血症、血糖値等の数値等によって必要な方には栄養や運動についての生活習慣改善に向けた保健指導を受けていただいております。

過去3年間の健診の受診率と保健指導の実施率は、そちらの実績等にご書いてございます。昨年度のデータは、健診の受診率が37.6%、特定保健指導の実施率は14.6%でございました。健診の受診率は、政令市の中では、比較的高い方でございます。説明は以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。40%近い数値で健診受診率は高いと思いますが、特定保健指導の方が、どうしても受診する人が少ないので工夫していただきたいと思います。次に、健康づくり事業ウオーキングの促進について事務局よりご説明いたします。

(松本健康推進課長) 健康推進課でございます。資料の7ページをご覧ください。下の方でございますけれども、千葉市では健康づくり事業の一環としまして、ウオーキングの促進を行っております。

主な事業内容ですけれども、ウオーキングに取り組んだ方にちばシティポイントを付与するというものでして、ちば風太 WAON カードを持って、ちばシティポイントにエントリーされた方が対象となります。月ごとに、一日当たりの平均歩数が6,000歩を達成するごとに50ポイント、また3か月ごとに健康づくり宣言アンケートに回答すると100ポイント付与するといった取り組みでございます。昨年の7月から開始しまして、昨年度末の時点では、延べ2,400人程度の参加をいただいております。コロナ禍の状況におきましても、ウオーキングということで、非常に取り組みやすいものですので引き続き推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご説明いたします。説明は以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。続きまして、全国健康保険協会千葉支部による特定健診事業について、川口委員にご発言いただきます。お願いします。

(川口委員) 協会けんぽの川口でございます。資料は、16ページの上段でございます。

協会けんぽの加入者の約8割が被保険者10人未満の事業所で構成されています。35歳以上の被保険者の方に、生活習慣病予防健診を実施しており、これは特定健診にプラス項目を追加した協会独自の健診です。それから、40歳以上の被扶養者の方には特定健康診査を行っております。

被保険者の健診は、毎年4月に各事業所へ一斉に案内を送付しています。また、千葉県内86か所の健診機関と契約をし、ご協力をいただいております。

受診率につきましては、5割を超えてきた状況ですが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により4月、5月の健診が一斉に中止したため、今後の推移を注視していきたいと思っております。

被扶養者の方につきましては、毎年4月の初めに受診券をご自宅に送付し、受診を促進していますが、被保険者の方に比べると、受診率が芳しくない状況です。また、対象の方には、特定保健指導のご案内も送付しています。当協会の事業の報告は以上です。

(中村部会長) ありがとうございました。いつも思うのですけれども、被扶養者の方の受診が非常に少ないですね。ちなみに被扶養者の方の料金といたしますか、自己負担はどうなのでしょう。

(川口委員) 特定健診の費用は、契約している医療機関によって無料の場合と950円ご負担いただく場合がございます。集合契約Aの医療機関であれば無料ですが、集合契約Bの医療機関であれば、950円ご負担いただいております。

(中村部会長) 無料になるといいのですけれども。

(川口委員) 今後の検討とさせていただきます。

(中村部会長) はい、この健診受診率向上、健康づくり対策について、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。ないようなら次に進めさせていただきます。

次に、受動喫煙対策について、健康宣言事業所における禁煙推進事業について、引き続き協会けんぽ川口委員からお願いします。



(川口委員) 資料の25ページの上段でございます。健康宣言事業所における禁煙推進事業ですが、健康経営を始める第1歩として、千葉支部では「健康な職場づくり宣言」事業を推進しています。協会けんぽ千葉支部に加入されている事業所の従業員の健康管理や健診の受診、禁煙促進等について事業所ごとに取り組む事項を設定していただき、協会けんぽと一緒に実践していく事業です。現在、県内で約500社が宣言をしております。

私どもの保健師・管理栄養士、あるいは外部の委託先が各事業所に訪問し、セミナーを実施しています。年間の実施回数は表のとおりです。参加者は、増加傾向にあると実感しています。実績としては以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。参加者というのは、全員禁煙している人なのでしょうか。

(川口委員) 両方いらっしゃいます。禁煙されたい方に対して、吸っていない方が、さりげなくプレッシャーをかけるような指南もあるようです。

(中村部会長) ありがとうございます。非常にニーズが増えているということですね。

(川口委員) さようでございます。

(中村部会長) 次は、受動喫煙防止対策助成金について、千葉労働基準監督署の高橋委員にご発言をお願いいたします。

(高橋委員) はい、千葉労働基準監督署の安全衛生課長高橋と申します。よろしくをお願いいたします。

27ページ、実施主体、千葉労働局とありますが、千葉労働局の健康安全課というセクションが対応しております。

これはですね、労働者を使っている、うちの方では事業場というふうな言い方しますが、労働者を使っている事業場に対してですね、その労働者が受動喫煙をしないように、喫煙所等しっかり作ってもらうということで出す助成金ということになります。これは実績を見ていただくと28年度は12件、29年度が25件、30年度が10件、令和元年度が63件ということで、これは非常に実績に動きがあった、これは担当の方にどういうケースがあるのか聞いてみると、健康増進法の改正直前の駆け込み申請があったというようなことで、一気に63件という形での申請が上がってきたというこ

とであります。

ちなみにですね。令和2年度は、現在のところ8件、申請が上がっているということでもありますので、労働基準監督署としてはですね、事業場におけるところ受動喫煙防止ということに関して、事業主に働きかけをしているところではありますが、このような形で助成金制度を現在も実施しているところでございます。以上でございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。具体的には、どのようなことが多いのでしょうか。

(高橋委員) 具体的には喫煙所を設けるということです。ですから、本来的な解決にはなっていないということですが、たばこ吸う人はたばこを吸う人で仕方ないけれども、たばこを吸わない人はですね、喫煙、煙の被害にあってはいけないということで、本来で言うところの根本的な解決にはならないですが、受動喫煙防止という形で助成金を出しているのが、喫煙所ということでございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。どなたかこの受動喫煙対策助成金について、ご意見、ご発言がございませうか。なければ次に進めさせていただきます。次は、メンタルヘルス対策について、ゲートキーパー養成講座について事務局からご説明をお願いします。

(小出こころの健康センター主査) ゲートキーパーについてですけれども、実施主体ということで、千葉市のこころの健康センターで実施させていただいております。講師は、公認心理師の方をお願いしまして、教室を続けています。ページは31ページです。利用対象者については、市民と自殺危機にある人と接する機会のある関係者等ということで、民生委員さんとか、あとは役所の窓口対応の方とか、あとは学校関係者の方、小学校、中学校、高校と、そういった職員の方を対象に実施しております。去年・一昨年からは、大学の学生さんにも声をかけて実施をさせていただいております。主な事業内容ということで、自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材養成の研修会を実施しているということで、その中で、ロールプレイというのを取り入れておりまして、実際に二人一組になりまして、実際に、どんな言葉をかけてもらおうと相談しやすいかということ、体験してもらって、実際に自分がどこまでできるかということ、模擬的にやっております。利用方法は、事前申し込みということにしております。実績については、こちらに書かれている数になります。

これとは別なのですけれども、平成30年、31年の2年間にわたりまして、若者の自殺というところに焦点を当てまして、大学生の方に淑徳大学の方ですけれども、協

力をしていただきまして、自殺予防のリーフレットを作成いたしました。後ほど皆さまの方にお配りしたいと思うのですけれども、同じ年齢の者がどういうふうに友達に声をかけたらいいとか、そういう視点で作ってもらいました。ぜひ、あとで見ただければと思います。

今年度、その作ったリーフレットをいろんな各専門学校とか大学の方に配布する予定だったのですけれども、新型コロナの影響がありまして、なかなかできなかったのですが、これから配布させていただいたり、千葉大学の学生相談室の方と今相談をしまして、千葉大の学生に対して、今度、研修みたいなのができたらいいねということで、今検討中です。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。昨今ですね、新型コロナの影響で自殺が増えているようですが、このような形でやっていただければいいかなと思います。ありがとうございます。この件に関しまして、どなたかご意見ご質問ございますか。

<意見なし>

(中村部会長) 新型コロナ感染症がなかなか終息に向かわない中、様々な事業が滞っているのかなと思いますけれど、この会議で皆さんの意識を共有することができればよいと思います。

### **議題3 健康づくり推進事業所「優良事業所」のステッカーについて**

(中村部会長) では次の議題です。議題3 健康づくり推進事業所優良事業所のステッカーについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

(松本健康推進課長) 健康推進課でございます。資料としては資料2と、事業そのものの説明としましては、資料1の6ページでございます。

本市では、就労世代の皆さんの健康づくりを推進するため、職場で行う健康づくりの取り組みが、既定の点数に達した市内事業所について千葉市健康づくり推進事業所として認証する取り組みを実施しており、現在の認証事業所数は60事業所となっております。この健康づくり推進事業所として、3年間の認証期間を経て認証更新時の再評価にて選考された事業所については、平成29年度より表彰式を実施しており、千葉市健康づくり優良事業所として表彰させていただいております。

この度、千葉市健康づくり優良事業所として選考されました事業所に発行する千葉市健康づくり優良事業所ステッカーの作成を検討しております。デザインとしまして

は、健康づくり推進事業所認証マーク、資料2の右下にございます、こちら白黒ですが、その次につけております健康づくり推進事業所認証のパンフレットの左上に色がついているものがございまして、こちらのマークが認証事業所でお使いいただいているものでございますけれども、優良事業所のステッカーとしては、こちらの色を金色にしたものを考えております。本ステッカーを作成することで、推進事業所と優良事業所の差別化をはかり、健康づくりの取り組みが特に優良な事業所として、さらなる事業所のPRに活用していただくとともに、千葉市健康づくり推進事業所の認証を受けることへの魅力を付加することで、認証事業所数の増加を目指すことを目的としております。説明は、以上でございます。

(中村部会長) ありがとうございます。今度、色が変わって、ゴールドになるということですね。優良事業所のステッカーを新たに作成するということですが、この取り組みの提案に関して、皆さん、よろしいでしょうか。ご賛同いただけますか。

<異議なしの声あり>

(中村部会長) ありがとうございます。その他、ご質問はありませんか。ご質問がなければ、議題3を終わりたいと思います。

#### **議題4 その他**

(中村部会長) 次に、議題4 その他でございますが、まず事務局から報告・説明があります。よろしくお願いいたします。

(岡田健康支援課長) 健康支援課です。配布されている資料の「健診結果の提供にご協力を」と一番上に書いてある資料をご覧ください。この健診結果の情報提供事業につきまして、提案させていただきたいのでお配りさせていただきました。こちらは先程も説明させていただきましたけれども、特定健診というのは各保険者が実施していると思いますけれども、国民保健健康保険加入者については千葉市で実施しております、この国保加入者の健康状態の把握を目的といたしまして、市がご案内している特定健診以外の健診を、人間ドックという形でお受けになっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、ご自身の健康情報を市に提供していただくというものになります。提供していただきました方には、ここにも書いてありますが、下の方に書いてありますクオカードやちばシティポイント500ポイントを、謝礼として贈呈させていただくというものでございます。皆さまの機関の中に国保加入者の方がいらっしゃいまして、こういう情報提供をしていただける方がいらっしゃいましたらと思

いまして、今回お話しさせていただきました。ご協力のほどよろしく願いいたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。では次に進みます。不妊治療についてご説明をお願いします。

(岡田健康支援課長) では2つめの、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりについて」ということで、こういう分厚い冊子をお配りさせていただきました。こちらにつきましては、菅首相の所信表明等にもありましたので、言葉については聞いたことがあるかもしれませんが、この特定不妊治療というのは、高額な治療費がかかるので、子供を望む方の経済的負担の軽減をすることを目的に治療費助成事業等を国の制度として実施しております。一方で不妊治療を受けながら働き続けられる環境づくりが望まれていまして、議論されているところでございます。今回お配りしました冊子の方は、企業が社員の不妊治療と仕事の両立を支援する取り組みを進めるにあたってのマニュアルとなっております。参考となる取り組み事例を多数紹介しておりますので、参考にしていただければと思ひまして、今回配らせていただきました。ご活用 of the ほど、よろしく願いいたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。今、国の方針でもあり、少子化対策等の意味もありますね、ぜひご活用していただきたいと思ひます。

次に進んでよろしいでしょうか。新型コロナウイルス感染症への対応についてご説明をお願いします。

(今泉医療衛生部長) 医療衛生部の今泉と申します。昨年度までは健康部長として、こちらの部会を担当させていただきました。今年度からは、医療衛生部ということで、医療衛生として保健所等を担当しております。よろしく願いいたします。皆さまには、新型コロナウイルス感染症対策として、様々な形でご理解、ご協力をいただいておりますことを感謝いたします。今日は、新型コロナウイルス感染症の関係で少し現状をお知らせしたいと思ひましてお時間をいただきました。では座って失礼いたします。

お手元に資料として配布いたしましたのが、千葉市新型コロナウイルス感染症への対応ということで、左側上をホチキスで綴じてあるものです。それと、あともう一枚、千葉県の資料をお配りしました。この厚い方の資料なのですが、市長との対話会資料ということで、今月2回市長が、新型コロナウイルス感染症対策について、市民との対話会を開催しております。状況がまとまっておりますので、この資料を使わせていただきたいと思ひます。まず1ページ目ですけれども、感染拡大初期の主な動きと下

段にありますけれども、当初、1月に神奈川で初めて患者が確認されまして、その後、千葉市では、2月の半ば位に市内の中学校勤務の教員の感染が確認されまして、それから、もう10か月程度ですが続いております。終息が見えない、なかなか見えづらいという状況が続いております。資料をおめくりいただきまして、まずページが右下に3ページとございますけれども、3ページの上の方に検査体制というのがございます。検査についてはいろいろな基準がございまして、それも状況に合わせて随時変わってきているのですけれども、千葉市では、医師が検査を必要と判断すれば検査が可能な状態を作っております、環境保健研究所での検査、それから最近是一般の医療機関での検査、それも増えてきております。

3ページの下の方に検査状況とございますけれども、11月8日時点での検査なのですけれども、検査自体は日々たくさんやっておりますが、陽性率というのがございます。一番右側のところにあります、11月2日から11月8日のものなのですけれども、陽性率2.2%でございまして、この時点では少し低めになっているのですけれども、この後、また高くなっているという状況がありまして、一進一退というか、なかなか減っていかないという状況がございまして。

次のページをお願いいたします。感染状況についての資料となります。市内の感染者の発生状況なのですが、こちらの資料は、令和2年11月10日時点とございますけれども、最新の状況で昨日の数字ですと、市内での感染患者は971名と、だいぶ増えております。ご覧になった方もいらっしゃるかと思うのですが、特別養護老人ホームでのクラスター発生など、多くの方が、感染予防対策をして生活をしていただいているのですけれども、やはり人が接する場面というのは消えませんので、どこかで患者が発生して、場合によっては多くの方が一度に感染するという状況がございまして。

その下に感染状況等に関する情報（週報）についてというものがございまして。こちらに、ちょっと小さいのですけれども、毎週ごとの状況を記載した情報を出しております。こちらにあるのは11月11日現在なのですけれども、最新のものと、ホームページでご確認いただけますが、11月11日から17日までの週報が最新情報となっております。ホームページ、それからネット等が見られない環境の方もいらっしゃると思いますので、市役所ですとか、保健福祉センター、公民館等に紙で掲示もしてございますので、ご覧いただければと思っております。最新の情報では、1週間で73人の方の感染が確認されています。

続きまして、隣のページになりますが、ここからは医療体制の確保ですとか、さまざまな千葉市が対策をしている内容を記載しております。まず病床の確保ということで、5ページは病床の関係なのですけれども、千葉市内には感染症の専門の病院が2ヶ所ありまして、千葉大学医学部附属病院と市立の青葉病院がございまして。このほかにも、多くの民間の医療機関、公的な病院も含めて、多くの病院で患者を受け入れていただいております。それから軽症者向けには、駅前のバーディホテル千葉というところ

ころで患者の受け入れも行っております。

次にいっていただきまして、これも週報の中に、この情報も出ているのですけれども、実際に今はどういう状況なのかというと、病床数から見る市内の医療の状況というものを示しております、ここでは11月11日現在なのですが、「注意が必要、現在はここ！ステージ2 改善傾向」となっているのですけれども、これが1週間進みまして、実際には今はステージ3のところに移っております。やはり、今は、特効薬とかワクチンがまだありませんので、医療の状況がひっ迫しないように、多くの方に感染管理をしていただき、この状況を乗り切りたいと思っておりますので、このようなデータも気にかけていただければと思います。

それから、その次以降は、さまざまな取り組みを記載しております。店舗等における本市独自の感染拡大防止策についてということで、こちらを導入していらっしゃるというところもあろうかと思うのですけれども、店舗を利用した方に登録をしていただき、もし感染者と同じ日に同じ店舗を利用していたら、注意のメールが届くというようなシステムでございます。次のページにいきますと、千葉市の新型コロナ感染症対策取組宣言のお店ということで、従業員のマスクですとか感染管理の徹底を確認して安心して利用していただけるということで、このようなステッカーを作っております。お店をご利用の際には参考にしていただければと思います。それから厚労省の接触確認アプリ COCOA 等もありますので、いろいろな生活をしていく中で、お仕事をしていく中で、このようなことも気にして事業を推進していただければと思います。また従業員の方にも、このようなものへの登録をお勧めしていただければと思います。

次のページをお願いいたします。8ページです。先月なのですが、千葉市が宣言をした内容です。感染者等への人権侵害の防止というところで、下段になりますけれども、実際に千葉市でも、いろんな形での誹謗中傷というのが、大きく取り上げられております。例えば、ケース1ですと、感染者の卒業アルバムの写真の顔に○を付けられた状態でSNSに投稿され、誹謗中傷を交えて拡散されていた。それから、ケース2では、医療従事者が子供を預けている保育園から、たびたび家庭内保育を勧められる、来ないでくれというようなことを言われる、このようなケースもございます。感染者、それから医療従事者は、決して非難される人ではございませんので、このようなことがないように、誰もが罹りうる病気なのだということを多くの方に意識していただけたらということで、このような宣言をしております。ですので、職場ですとか、いろんなところでコロナの話題が出ることもあろうかと思うのですけれども、このような観点でのお話も是非していただければと思います。

9ページ以降は、予算の話ですとか、市の事業の紹介になっておりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。こちらの資料、市長との対話会資料については以上でございます。

もう1部お配りさせていただきました。これは、千葉県が、今日知事会見で公表

した資料でございます。Go To Eat キャンペーン事業等の取扱いについてということで、ちょうど今日の公表でしたので、参考にお配りいたしました。クラスターも、今、報道されているのが、外食ですとか、職場だとお昼休みですとか、そういう場面からクラスターが発生しております。このような状況を受けまして、千葉県では原則として4人以下の単位での飲食、これを推奨したいということで、Go To Eat キャンペーン事業においても、こちらを原則とするということを公表しております。4人以下だったらいいいということではなく、少なくとも、2人でも、10人でも、やはり距離をとる、それから会話をする時にはマスクをするなど、基本的なところは徹底していただきたいのですけれども、感染拡大の状況を受けまして、このような取り組みが行われることになりましたので紹介させていただきました。新型コロナウイルス対策事業については以上でございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。新型コロナ感染拡大、なかなか終息しませんね。佐久間委員、商工会議所としては、どうですかね、新型コロナに対する対策等は皆さんに周知しているのでしょうか。

(佐久間副部会長) ご指名でございますので。コロナに対しては、私共、今年の4月から5月の緊急事態宣言下で経済への影響が非常に出ており、私ども商工会議所会員も含め、飲食関係などは特に小規模事業者が多いこともあり、売り上げが激減した中で、コロナ対策を講じるための投資が事業に影響を及ぼすほどの痛手を被っております。あらゆる手立てを講じ、何とか乗り越えてまいりましたが、まだまだ先行きに強い懸念があるなかで、先週くらいからの爆発的な状況に至っております。飲食店としては売り上げがようやく戻りつつあった中で、さらなる対策を講じるにも非常にお金がかかる。

今度は事業そのものが終わってしまうようなことも出てくる可能性があるという状況でございます。

事業は大事ですが、それよりも皆さまの健康の方がより重要になりますので、そういう意味では経済的な側面では非常に困っているかなと思います。商工会議所が券の販売を行っているGo To Eatについては、昨日、この状況下での利用ルールとして、4人以下という単位が示されたことは大変ありがたいお話なのですが、期待度が高いものですから、どんどん買いに来られている、ここによって我々もどんどん売りたいところですが、先ほどから申し上げているように、これが、はたして、どういう影響が出てしまうかという先行き不安がですね、非常に困っているかなと。ただ一言言わせてもらえば、Go To Eatは、リアルなことで言えば、これを使えるお店というのが千葉県内で6000くらい、数字はちょっと定かではありませんけれども、使えるお店というのは、逆に言えば、最低限対策を講じることを前提に使える状況ができ



ているということですので、そこは、ある一つの目安として Go To Eat 登録飲食店は、何もないところよりは安心して利用していただける、そういう中でも 4 人以内という一つの目安で、これから忘年会シーズンというのに、非常に厳しいお話だと思えますけれども、こういうことを積極的に、いろいろな場で PR していただければありがたいかと思えます。また、おおもとの経済界に対する影響が非常に大きいということ、もうちょっとご認識いただければということをおし上げておきます。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。大人の風しん対策について事務局からご説明をお願いします。

(今泉医療衛生部長) 医療衛生部でございます。もう 1 枚資料を配らせていただきました。「STOP! 大人の風しん」というチラシを配らせていただいております。こちらについて紹介をさせていただきたいと思えます。議題の最初の方にありました、資料 1 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて、こちらの 10 ページにも記載してございます。風しんの追加的対策事業についてということで、説明をさせていただきたいと思えます。風しんについては、大人がかかる場合には重症化ということは、それほど心配はないのですけれども、妊娠初期の女性が感染しますと、場合によっては、障害のあるお子さんが生まれる可能性もあるということで、対策を集中的に実施しております。

平成 30 年度 7 月以降、関東地方を中心に風しんの患者数が増加しておりまして、患者の中心が 30 代から男性でございました。このうち昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性は、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代となっております。抗体保有率も、他の世代と比べて低くなっております。ですので、この世代を対象に、風しんの追加的対策を 3 年間かけて令和 3 年度末まで行うこととなっております。対象となる方には、個別にクーポン券を昨年度から郵送してございまして、まずは無料で抗体検査を受けていただき、その結果、抗体価が低かった場合には無料でワクチン接種もできるという制度でございまして、昨年度の対象者は 55,134 名、実際にクーポンを使って抗体検査を受けた方というのは 10,068 名で、受検率、検査を受けた方は 18.2%と、なかなか大きい数字にならない、受けていただけないという状況がございまして、今年度の対象者は 76,567 名で、5 月初旬にクーポンをお送りしてございまして、それから、昨年度対象で、昨年そのクーポンを使わなかった方にも、改めて 7 月にクーポンを郵送してございまして、ですので、皆さまの職場でも、このクーポンが来たという方がいたら、是非お勧めしていただければと思っております。

それから、千葉市の独自事業としても実施しているものがございまして、先天性風しん症候群を防ぐことを目的としまして、妊娠を希望する方やその方の同居家族等に対しまして、市内の協力医療機関で無料で風しんの抗体検査を受けることができます。

ワクチン接種も行っております。国の追加対策と市の独自事業と両方ありまして、若干わかりにくくなっているのですが、こちらのチラシに書かれている対象の方は、すべて無料で抗体検査が受けられ、ワクチン接種まで受けられるということになりますので、是非該当する方については、受けていただければと思います。それから、市内の勤務者に対しては、昨年度から実施しているんですけども、クーポン券を利用して職場の健診でこの抗体検査を受けていただけたらということをお願いしております。また、区役所に婚姻届けを出された方ですとか、母子手帳の交付を受けた方にも案内をしております。説明は以上でございます。

繰り返しになりますけれども、大人は大したことはないのですが、知らないうちに妊娠初期の女性にうつしていくということもございますので、是非皆さまのお近くで話題にさせていただき、多くの方に知っていただけるよう説明いただければと思います。どうかよろしくお願いたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。職場でもこのことを話題にさせていただければよいと思います。では次に、心のケア相談及び自殺予防対策推進事業について、ご説明よろしくお願いたします。

(内山精神保健福祉課主査) はい、精神保健福祉課内山と申します。よろしくお願いたします。本日はですね、貴重なお時間をいただき、また当課の事業を説明する機会をいただきまして、本当にありがとうございます。それではわたくしの方からは3つの事業について説明させていただきたいと思っております。

まず1つめですね、お手元の資料に、「夜間・休日心のケア相談のご案内」というチラシがあると思っております。こちらについて、まず説明させていただきます。仕事や生活の不安、ストレスですね、精神上的の問題などの相談につきましては、平日日中につきましては、区の健康課であったり、こころの健康センターにて対面、電話等で対応させていただいているのですが、この5月からですね、電話ならびにSNS、LINEなのですが、を使ってですね、平日は17時から21時、土日祝日につきましては、13時から17時とですね、閉庁時間、開庁していない時間帯で相談を受け付けるというようなことを開始しております。もう、この事業が始まりまして、おおむね半年経つところではございますけれども、まだ新型コロナウイルスの関係で心のケアが必要な状況ということは変わりがございませんので、この機会に、この事業について改めて周知をさせていただきたいと思っております。ご説明をさせていただきます。

2つ目の事業でございます。

2つ目は、「一人で悩まず相談を」というようなことが書いてあるチラシが1枚お手元にあると思っております。新型コロナウイルスの関係で、また話をしてしまうのですが、経済状況の悪化に伴って、自殺者数の増加が懸念される、そういうふうに考

えておりました、新たにですね、このポスター、これと同じ柄のポスターとチラシを作製して、これから関係機関に配布等させていただこうと考えているところです。こちら、私ども精神保健福祉課の方で、自殺対策推進センターということも兼ねてやらせていただいております、こちらの事業の一環で、周知啓発という形でポスターを作っております。

3つめ、白黒のチラシになってしまうのですけれども、「皆さんの職場に出張します！」というように書いてあります。先ほど、こころの健康センターより、ゲートキーパー養成研修の事について話があったかと思うのですけれども、こちらの内容につきましても、同じゲートキーパーの研修なのですけれども、出張という形で各事業所さんに講師派遣をして、集まっていたかかないで事業所単位で研修を受けられるというものを、この7月から開始をしています。おおむね時間につきましては90分程度の講義、内容はデモンストレーションだったり、ロールプレイという形でおおむね90分の研修となっております。先生はですね、臨床心理士の方を講師として招いてやっております。

1つ目、2つ目の部分に戻らせていただきますけれども、この心のケア相談のポップと自殺予防のチラシなのですけれども、数に限りはございますけれども、これからより積極的に周知をはかっていきたいと考えておりますので、もし皆さまの関係機関で、ポスター・チラシを貼っていただいたり、配っていただけたところ、もしございましたら、私ども、精神保健福祉課までご担当者様からご連絡いただければ、とても助かります。よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目のゲートキーパーの派遣の研修ですけれども、これにつきましても、ただいま、やったださる事業所さん絶賛募集中ですので、下のですね、担当、私、内山から伊藤宛にご連絡いただければ、日程等調整させていただきます、出張研修をやらせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。説明は以上です。ありがとうございました。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。こころの窓口があるということは大切なことですね。利用しやすさも必要だなと思います。説明していただきましたが、委員の方、何かご質問ございますか。

また他にご意見等ありますか。

(山室健康推進課主査) 挙手

(中村部会長) はい、どうぞ。

(山室健康推進課主査) はい、事務局から、もう1点説明させていただきます、健

健康推進課の山室と申します。よろしくお願ひいたします。お手元に、こちらの「100年ダンス動画コンテスト開催」というチラシをお配りしております、こちらをご覧ください。千葉市では、誰もが気軽に楽しく運動習慣を身につけるためのきっかけづくりとしまして、昨年度100年ダンスというのを作成しまして、市民の皆さまへの周知を兼ねた動画コンテストを12月28日まで開催しております。課題となるダンスは、千葉市100年ダンスと検索していただければ出てきます。100年ダンスの120秒バージョンでして、このダンスをしているところの動画を撮影したものをお送りいただくこととしております。ご参加される方に合わせて、椅子に座った状態で上半身を動かしていただく形でも結構です。千葉市にお住いの方、またはお住いの方を代表者とする団体、市内の事業者さまとなっており、最優秀賞、特別賞、その他に参加賞も用意しておりますので、是非とも、ご家族ご近所職場等でのご応募をお待ちしております。健康推進課からは以上なのですが、事務局から追加のお知らせになります。先ほどこころの健康センターからご説明がありました、心の健康というリーフレットです、今から配布させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。以上になります。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。リーフレット「こころの健康」を各事業所に配るのですね。

(小出こころの健康センター主査) このリーフレットをお配りしたのは、若者の自殺ということで、先ほどちょっとお話をさせていただいたのですが、やはり同じ世代の人が、同じ友達とか、そういった人にどう声を掛けたらいいとか、相談していいんだよとか、意外に若いと体力があるので、自分の健康状態に気付かないでいたりとか、それで身体が動かなくなって、俺どうしたのだろうといったことがあったので、今回、淑徳大学の学生さんと協力をして、リーフレットを作りました。本当は4月5月で配布させていただきたかったのですが、コロナの関係で配付できませんでしたので、こういったものを窓口に置いていただければ、若い方に、もし、ちょっと手に取っていただいて、じゃあ、このようにやってみようかなということで、使っていただければなと思ひまして、皆さまへ配布させていただきました。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。区の保健センターとかに置くのですね。以上、皆さまご意見とかご提案ございますか。はい、石丸委員。

(石丸委員) 千葉大学看護学科の石丸です。いろいろたくさんの資料をいただきましてありがとうございます。100年ダンスなど見ますと、来年、市制100周年で、新型コロナが一番気になるころではあります、事業継続をしていかなければならな

いということも強く感じました。

コロナのところがかかって、いろいろ対応はされているということは分かったのですけれども、私どももいろいろ把握しており、様々なジャーナル等によりますと、やはり、いろいろな相談が増えている。特に、怒り、文句、不満を訴える相談もあるし、これからまた忘年会などの縮小、ボーナスなどのカットなど、非常に経済的な不安等もあるかと思えます。おそらく精神福祉センターのいのちの電話で受けられていると思うが、保健センターや、健康推進課で受ける電話相談もあると思う。その辺、どのように把握されているのか、また、各所で受け取った相談の内部での共有が、どういうふうに行われているかということも教えてほしい。内部で共有されて、対応を考えていけるというのではないかと思っているのが1点と、相談を受け取る方も感情をぶつけられていきますと、受ける側の感情も大変かと思えますので、電話対応でのスタッフの補充であるとか、対応しているところのサポートをどのようにされているのかということもお聞きしたいと思いました。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。では事務局から、今の質問にどなたかお答えいただけますか。いのちの電話とか相談窓口ですね。

(今泉医療衛生部長) 医療衛生部でございます。市民からのさまざまな相談を受ける窓口、確かにいろいろな観点からございます。ひとつ保健所に設けております、市民相談窓口がありまして、基本的には、コロナでご心配なことがあったらこちらへということになっております。今までは市民相談窓口といったことだったのですけれども、今週から、新型コロナウイルス感染症相談センターということで名称を変えまして、いろいろな受診等の相談から、本当に様々な相談を受けております。それと、あともう一つの番号は今手元にないのですけれども、コロナの関係で保健所にこういうことを聞いていいのかなというのもあると思えますので、困りごと相談窓口というものも設けております。確かに庁内の関係部署には、毎日のようにいろんな電話がかかっておりまして、お叱りを受けたりとかスタッフ自身も大変な状況になっているということも実際には感じます。情報共有なのですが、まだなかなか、情報共有をして、その対策をどうするか、スタッフのケアをどうするかというところまではいっていないのが実態なのかなとは思っておりますが、対応が長期間になっておりますので、その辺りも考えていかなければいけないと思っております。以上です。

(石丸委員) ありがとうございました。来年の夏くらいまでは、こういった状況が続き、長期化していくので本当に疲弊していくのではないかと思いますので、そうならないように是非対策をしていただければと思います。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。では、その他何かご意見ございますか。

<質問等なし>

(中村部会長) では、以上を持ちまして、令和2年度千葉市健康づくり推進協議会第1回地域・職域連携推進部会を終了いたします。皆さま長時間にわたり、ありがとうございました。では、事務局議事進行をお返しします。

(亀井健康推進課長補佐) 中村部会長、佐久間副部会長、どうもありがとうございました。委員及び臨時委員の皆さまには、長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議は、これを持ちまして終了となります。本日は、どうもありがとうございました。

午後2時15分閉会

令和2年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会  
議事録を承認します。

署名人

中村 貢

自署または記名押印

